

新しく法人を設立した皆様へ

名古屋中税務署

## 「新設法人説明会」開催のご案内

時下、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

税務行政につきましては、平素からご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

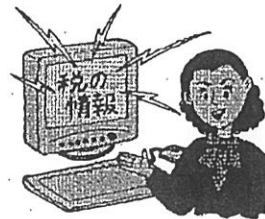
さて、皆様もご承知のとおり、法人として事業活動を行う場合には、会計帳簿の作成や帳簿書類の保存ばかりでなく、税務上の申告や納税が必要となります。

そこで、税務署では、皆様に正しい申告と納税をしていただくために、新しく法人を設立された皆様を対象に、法人税、消費税、源泉所得税及び印紙税の基本的な事項について、下記のとおり説明会を開催いたします。

つきましては、趣旨をご理解の上、ご多忙中誠に恐縮ではございますが、是非、ご出席いただきますようお願い申し上げます。

### 記

- 1 開催日時 平成31年4月25日(木) 午後2時30分から(約2時間)
- 2 開催場所 名古屋国税総合庁舎 4階会議室(受付は1階ロビーで行います。)  
名古屋市中区三の丸三丁目3番2号
- 3 受付時間 「消費税軽減税率制度等説明会」と「新設法人説明会」の両方にご出席の方  
午後1時15分 から  
  
「新設法人説明会」のみご出席の方  
午後2時15分 から
- 4 説明事項 (1) 法人税の基本的事項  
(2) 消費税の仕組みと手続  
(3) 源泉徴収の仕方  
(4) 印紙税の基本的事項  
(5) e-Tax(国税電子申告・納税システム)について
- 5 その他 新設法人説明会に先立って、消費税軽減税率制度等説明会を開催いたします。  
詳細は同封の「消費税軽減税率制度等説明会のご案内」をご覧ください。



説明会についてご不明な点は、担当者までお問い合わせください。

担 当 者	〒460-8522 名古屋市中区三の丸三丁目3番2号 名古屋中税務署 法人課税第一部門 田中 健二 電話 052(962)3131(内線2414)
	※ 税務署の担当者にお問い合わせいただく際は、税務署の電話番号におかけいただいた後、自動音声案内にしたがって、「2」を選択してください。

※この説明会は、公益社団法人名古屋中法人会と共同開催しています。

(注) 説明会当日は、同封しました「受付票」及び筆記用具を持参していただきますようお願いいたします。

この文書による行政指導の責任者は名古屋中税務署長です。

# 受 付 票

当日は、受付での混雑が予想されますので、お手数をお掛けしますが、この「受付票」をご記入の上お持ちいただき、受付担当者にお渡しください。

法人名	(電話番号) — —
ご出席者名	(部署・役職)  (お名前)

## 会 場 の ご 案 内

- < 会 場 > 名古屋国税総合庁舎 4階会議室
- < 受 付 > 名古屋国税総合庁舎 1階ロビー
- < 所在地 > 名古屋市中区三の丸三丁目3番2号  
電話：052-962-3131（内線2414）  
※ 税務署の担当者にお問い合わせいただく際は、税務署の電話番号におかけいただいた後、自動音声案内にしたがって、「2」を選択してください。
- < 交通機関 > 地下鉄名城線市役所駅から徒歩10分  
市バス、名鉄バスのバス停「市役所」から徒歩10分  
※ 当日は、公共交通機関をご利用ください。

### < 地 図 >

